

(公印省略)
令和5年12月21日

川西市議会議長
大崎 淳 正 様

総務生活常任委員長
田 中 麻 未

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和5年12月20日）

1. 議案第72号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第8回）

議案の概要

本案は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯及び高齢者に対し、生活支援としてギフト券を配付するために必要な経費を追加するもので、歳入歳出予算それぞれに3億4666万3000円を追加し、予算額を608億2446万7000円にするもの。

質疑の概要

問 物価高騰対策ギフト券配付事業に関する委託内容について、配付資料によると、帳票作成、封入封緘、コールセンター等が記されているが、当該業務委託の業者選定などの詳細を伺いたい。

答 今回の業務委託については、対象者に対して速やかにギフト券を配付する観点から、業務内容を一括で委託する考えであるが、詳細については、委託業者の選定方法等を含め、今後検討していきたい。

問 配付資料によると、本事業における対象者は、「令和6年1月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている人のうち、18歳以下並びに65歳以上の市民」と記されているが、配付業務に必要な対象者の氏名等の個人情報の取り扱いについて伺いたい。

答 配付業務に必要な対象者の個人情報については、市でデータを抽出した上で、そのデータを委託業者に提供すると想定している。

問 本事業のスケジュールについて、年度内に実施予定とのことであるが、市民へのギフト券の発送時期に関する見通しを伺いたい。また、広報誌やホームページ等での周知時期についてもあわせて伺いたい。

答 事業実施に係るスケジュールについて、本案を議決後、速やかに委託業者等を決定し、令和6年3月上旬ごろから対象者へギフト券を発送したいと考えており、事業の概要を広報1月号に掲載するとともに、その進捗にあわせ、随時、必要な情報を発信していきたい。

問 配付資料に記載の事業費シミュレーションによると、本案に関する事業費3億4666万3000円のうち、ギフト券配付に伴う郵送料を3936万8000円と見込んでいる点について、ギフト券の配付を自治会やコミュニティ等に依頼すれば、

不要となる郵送料相当額を市民に還元することもできると考えるが、こうした取り組みが可能であるか市の見解を伺いたい。

答 経費の圧縮が実現できれば、それを市民に還元することは可能と考えるものの、ギフト券は現金と同様の性格を有することから、自治会等にその配付や管理等を依頼するに当たっては諸調整が必要になるものと考えている。今回は、対象者へ速やかに安全にギフト券を届けるため、補償等も勘案した上で、郵便局のゆうパックなどによる郵送を想定しているところである。

問 本案の事業費3億4666万3000円に関して、その算定根拠を伺いたい。

答 本事業は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としており、今回の経済対策に係る取り組みに対する上限は約2億7000万円と示されている。これに加え、先に実施した経済対策に関する交付金の残額を約6000万円と見込んでいることから、これらを勘案して本案の事業費を算出しているものである。

特記事項

配付資料あり（物価高騰対策ギフト券配付事業の概要）

審査結果 原案可決（全員賛成）